

練馬区みどりの基本計画の改定について

1 概要

練馬区は、都市緑地法第4条に基づく緑地の保全及び緑化の推進に関する基本計画として、平成10年に練馬区みどりの基本計画（以下、「基本計画」という。）を策定した。その後、平成18年に基本計画の目標の一つである緑被率30%の実現に向け、みどり30推進計画を策定し、平成21年には基本計画を改定し、みどり施策の推進に取り組んでいる。

一方、平成27年に策定した「みどりの風吹くまちビジョン」および同「アクションプラン」では、みどりの総量だけではなく質にも着目した、「みどり施策の新たな考え方」を平成29年3月までに構築することとした。

そこで、基本計画におけるテーマ（目指す姿）、みどり施策の基本方針、目標設定のありかたを「みどり施策の新たな考え方」としてまとめたのち、基本計画全体の改定の検討を進める。

2 基本計画改定に向けた検討の視点

(1) 上位および関連計画からの視点

- ①みどりの風吹くまちビジョンおよび同アクションプラン
- ②区政改革計画（素案）
- ③都市計画マスタープラン

(2) 現計画の見直しの視点

- ①練馬区みどりの基本計画の実施状況
- ②みどり30推進計画の実施状況
- ③現計画の実施状況からみた課題

(3) 区民評価からの視点

- ①「みどりの機能」に着目した評価指標の設定
- ②みどりの現況に対する区民意識との関係性の分析
- ③区民評価からみた課題

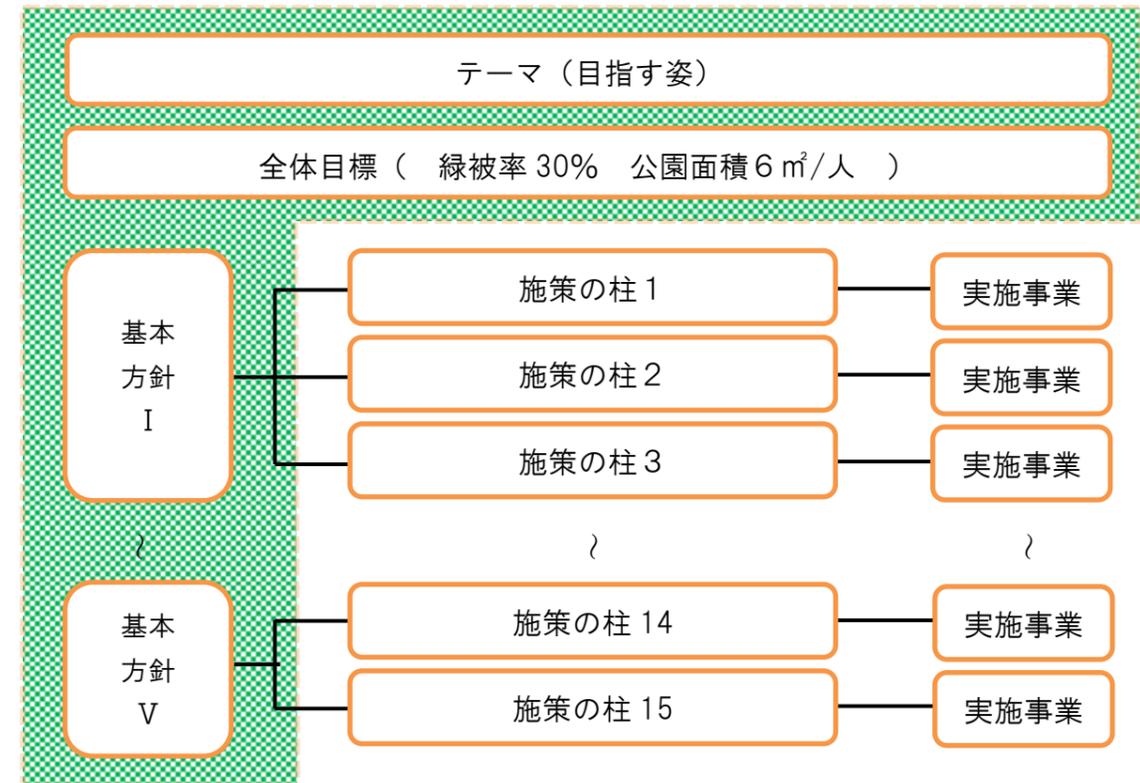
3 改定スケジュール

年度	平成28年度												平成29年度											
	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3		
緑化委員会		●		●		●				●				●		●				●		●		
		諮問	テーマ、目標、基本方針等（みどり施策の新たな考え方）の検討			まとめ	施策の柱、実施事業の検討						答申		パブリックコメント	区民意見の反映		基本計画改定						
										公表														

4 現在の基本計画の構成

- (1) 計画の位置づけ
- (2) みどりの役割
- (3) みどりの現況と課題
- (4) テーマ、目標、基本方針、体系【 = 「みどり施策の新たな考え方」 】
- (5) 施策の内容
- (6) 制度ごとの方針（都市公園の整備方針・特別緑地保全地区の指定等の方針等）
- (7) 実施事業一覧

5 現在の基本計画の体系



「みどり施策の新たな考え方」の検討範囲